

「阿武町過疎地域持続的発展計画(案)」に対する パブリック・コメント(意見募集)の実施について

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、当町の持続的な発展を目指す指針とするため、令和3年度から7年度までの5年間の阿武町過疎地域持続的発展計画(案)を作成しました。この計画に町民の皆様からのご意見を活かすため、本計画案に対する意見を募集します。

1. 閲覧(公表)資料

阿武町過疎地域持続的発展計画(案)

2. 意見の募集期間

令和3年10月1日(金)～令和3年11月1日(月)必着

3. 資料の閲覧場所

- (1) 町ホームページ (<http://www.town.abu.lg.jp>)
- (2) 役場本庁舎1階情報閲覧コーナー
- (3) 各支所

4. ご意見の提出

ご意見の提出にあたって様式は任意ですが、郵便番号、住所、氏名、「阿武町過疎地域持続的発展計画(案)に対する意見」と必ず明記され、中間案のどの部分に対するご意見かを明示してください。なお、意見の募集は町民を対象としています。

- (1) 直接(阿武町役場まちづくり推進課)
- (2) 郵送(〒759-3622 阿武町大字奈古 2636 阿武町まちづくり推進課)
- (3) FAX(08388-2-2090)
- (4) 電子メール(machisui02@town.abu.lg.jp)

※口頭でのご意見の申し出は受け付けませんので、ご了承ください。

5. ご意見の取り扱い

ご提出していただいたご意見は計画策定にあたり十分に検討させていただきます。また、今回は計画策定にあたっての意見募集ですので、意見の反映につきましては全ての意見を総合的に勘案して判断し、ご意見に対する個別に回答は行いませんのでご了承ください。

6. 問い合わせ先

〒759-3622 阿武町大字奈古 2636

阿武町まちづくり推進課企画定住係

TEL:08388-2-3111 FAX:08388-2-2090 E-mail:machisui02@town.abu.lg.jp